

令和 8 年

第 9 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 8 年 8 月 20 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和8年第9回教育委員会定例会

1 開催日時 令和8年8月20日(木) 午後5時00分 開会
午後6時10分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委 員 内 田 和 子 (教育長職務代理者)
委 員 丸 山 陽 子
委 員 上 畠 佳 子

4 欠席者 委 員 三 浦 綾 佳

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三 宅 修
総合教育研究所長	田 村 悟
参事(県費負担教職員担当)	岡 村 直 之
参事(教育研究課題担当)	熊 田 泰 瑞
技監兼学校施設課長	和 田 英 嗣
参事兼生涯学習課長	林 栄 一
参事兼歴史文化財課長	小 川 邦 明
教育企画課長	湯 澤 康 一
学校管理課長	住 谷 剛
学校保健給食課長	堀野辺 直
中央図書館長	相 沢 秀 幸
教育研究課長	安 田 理 恵
幼児保育課長	松 本 崇

6 傍聴人 1名

7 本日の日程

(1) 議 案

議案第36号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和7年度分)について

【公開】

議案第37号 令和8年第3回水戸市議会定例会議案に対する意見について

【非公開】

(2) その他

① 意見聴取

【非公開】

8 会議の概要

午後5時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和8年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、三浦委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

なお、本日は1名の方から傍聴の申し出がございましたので御報告をいたします。

それでは、入室していただきますようお願いいたします。

{ 傍聴人入室 }

○志田教育長 続きまして、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第37号及びその他（1）につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

{ 「異議なし」と呼ぶ者あり }

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

議案第36号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和7年度分）について、説明願います。

湯澤教育企画課長。

○湯澤教育企画課長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

議案第36号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和7年度分）について、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。そのため、令和7年度分の報告書を別冊のとおり作成することについてお諮りするものでございます。

別冊の報告書の2ページをお開き願います。

報告書の作成にあたりましては、5 報告書の策定経緯に記載のとおり、5月以降、3回の教育委員会会議で御協議をいただきました。その後、7月30日の専門委員意見聴取において、3人の教育事務評価専門委員から、施策の実施状況等についての聞き取りが行われ、それぞれ総評として意見書の提出をいただいたところでございます。

いただいた意見書につきましては、58ページから66ページにかけて掲載しております。内容につきましては、後ほど、御説明いたします。

初めに、前回の報告書からの主な変更点について、御説明いたします。

報告書と併せて、A4横の8月20日教育委員会定例会参考資料を御覧ください。

1ページの2段目、報告書の10ページでございますが、教育事務評価専門委員から、昨年度まで記載のあった教育委員の活動実績について、令和6年度のように、どのような施設に視察に行ったのかについて知るために、引き続き記載いただきたいとの意見がありましたので、こちらの表を追加いたしました。

次に、参考資料2ページの2段目、報告書の46ページですが、前回集計中であった、いじめ解消率の集計結果がまとまり、目標指標 いじめ解消率100%のところ、実績は96.4%でしたので、B評価としたところでございます。

次に、参考資料 3 ページの 2 段目、報告書の 57 ページですが、昨年度教育委員の皆様にも視察いただきました内原郷土史義勇軍資料館の企画展の記載が漏れていましたので、追記いたしました。主な修正箇所については、以上でございます。

次に、教育事務評価専門委員からいただいた意見について、御説明いたします。

初めに志賀正章委員の意見ですが、58 ページ中段になりますが、基本目標 2 安心で安全な地域づくりについて、「児童生徒の登下校時における安全対策については、PTA やスクールガードなど各学区において定着している見守り組織を大切にしたい。スクールガード登録者の高齢化に伴う課題については、学校・保護者・市民センター等が連携し、新規登録者を募るなど地域に協力を呼びかけていく必要がある。大学等と連携した学校行事や学習の支援については、参加した大学生が前年度より大きく増加しており、きめ細かな児童生徒の看護や手厚い学習支援につながったものとする。また、参加した学生にとっては、学校現場での体験が教員という職業を理解する貴重な機会となっていることから、教員志願者の増加につながることも期待できる。地域内の複数の大学と連携しやすい本市の特性を活かして、本事業の更なる活性化を期待する。」との御意見をいただきました。

また、59 ページの下の方になりますが、基本目標 5 世界で活躍できる資質を磨く教育について、「英検 3 級相当以上の生徒の割合を目標指標とし、未達成の評価をしている。その対応策として、県が実施している「英検 I B A（英語力調査）」の結果分析から本市中学生の課題を見だし、授業や家庭学習等で活用できる本市独自の英語教材を開発したことは注目すべき点であり、今後の成果に期待するところである。本市が先進的に取り組んできた小学校段階からの英語教育の流れを大切にし、英語に親しみ、楽しく学びながら国際社会に興味・関心を高めていく指導の充実を期待する」との御意見をいただきました。

次に、田原敬委員の主な意見ですが、61 ページの基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくりの下の方になりますが、「指導・相談体制の充実」では学校や専門機関とつながっていない不登校児童生徒数がゼロになっていた。昨年度と同様に適切な事業が展開されていることが伺えた。一方で、これらの目標はきちんと達成できているので、「つながった後」の問題や課題について踏み込む段階にも来ているように感じた。併せて、「教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進」では「月あたりの時間外在校等時間が 80 時間を超える教職員数の削減」という目標が達成されていたものの、この目標が教育現場で生じている困難さを真に解決しうるものなのかという点については、引き続き検討していただきたい。教職員はこれらの事業にどのような印象を持っているのか、そのような質的な情報があると事業の効果についてより詳しい検討が可能になると思われる。」との御意見をいただきました。

また、62 ページ中段の基本目標 6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育については、「郷土への理解と関心を深める教育や豊かな感性を育む教育を実施している。「郷土を愛する心を育てる教育の充実」・「豊かな感性の育成」とともに目標指標には届いてはいないものの、小中学校の大部分が見学体験を実施できていることから、着実にその教育が行き届きつつあると考えられる。様々な事情で見学の実施が難しい状況も想定し、ICT 等を駆使した体験のあり方も検討することで、一層の充実を図っていただきたい。」との御意見をいただきました。

次に、石崎友規委員の主な意見ですが、64 ページの基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくりについて、「個別相談を実施した 11 世帯のうち 10 世帯で、不安の解消につながる変化が認められており、効果的な取組であったと評価できる。一方、個別相談を行った世帯数が 11 世帯と

少ないことは課題と考えられる。事業を利用していない家庭の中にも様々な不安を抱えているケースがあることも考えられることから、支援を必要とする家庭を早期に把握する方法を検討されたい。なお、今後は、数値目標の達成のみならず、各家庭の意向を尊重しつつ、必要に応じて関係部署や専門機関につなぐ継続支援も含めて成果を捉えることを期待する。」との御意見をいただきました。

また、66 ページの基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくりについて、「図書館の個人貸出し点数は 1,131,172 点で C 評価となったが、入館者数は前年度比 106%となっている。人口構成の変化や読書環境のデジタル化が進む中、紙の図書の貸出し点数だけで図書館の役割を評価することには限界がある。人口あたりの貸出し点数、電子書籍の利用、入館者数、レファレンス、行事参加、学校・保育施設等への団体貸出し等を組み合わせ、市民の学びと読書へのアクセスを総合的に評価することを検討されたい。なお、「親子で絵本事業」の配布率が 64%にとどまっていることについては、未受領の理由を把握し、案内方法、受取場所・期間、検診や子育て支援事業との連携等を見直す必要があると考えられる。」との御意見をいただきました。

そのほか多くの御意見をいただいておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

事務局といたしましては、意見書の内容を精査いたしまして、今後の事務執行に活かして参りたいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、本日議決をいただきました後は、10 月に開催予定の文教福祉委員会及び全員協議会において議会に報告し、さらには本市のホームページに公開し、公表して参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

上島委員。

○上島委員 61 ページの、田原先生からの御意見の、基本目標 3 の教職員の働き方改革推進の辺りで、「時間外在校等時間が 80 時間を超える教職員数の削減という目標が達成されていたが、この目標が教育現場の困難さを真に解決しうるものなのか引き続き検討していただきたい」ですとか、「教職員はこれらの事業にどのような印象を持っているか、そのような質的な情報があると事業の効果についてより詳しい検討が可能になると思われる」など、また、石崎先生からも 64 ページの一番下の欄で「今後は、業務量そのもの、働きがい、教職員のコミュニケーション、初任者・若手教員への支援等を含む質的な検証を合わせて行われたい」などの御意見をいただいておりますが、これらの貴重な意見踏まえて、今後何か具体的な対応を検討されるのかどうか、教えてください。

○志田教育長 住谷学校管理課長。

○住谷学校管理課長 時間の削減だけが目標になっていないかという御意見だと思います。時間外在校等時間の削減が目標になっているので、学校にいないようにする一方、実際には仕事を持ち帰っているのではないかなどについても確認する必要があるのではないのか、という御意見と理解しています。

教育事務評価専門委員の方々の御意見を踏まえてですが、今年に入ってから、時間外在校等時間が 80 時間を超える教職員がまだいる状況です。80 時間超の時間外在校等時間が 2 ヶ月連続している教職員については、個別の面談を昨年度に引き続いて実施し、なぜ時間外在校等時間が増えているのかなどについて、教職員から直接伺っているのが現状でございます。

まずは、そのような取組から分析をしながら、時間外在校等時間を削減できるのかどうか、検証しているところでございます。子どもと向き合う時間を確保するためということが、教職員の働き

方改革の目的でございますので、そこが損なわれないことを大前提として、進めたいと思っております。以上でございます。

○志田教育長 ほかにございますか。

丸山委員。

○丸山委員 61 ページのところで、先ほど上畠委員が指摘された箇所の2、3行上の「指導、相談体制の充実」についてですが、「目標はきちんと達成できているので、「つながった後」の問題や課題について踏み込む段階にも来ているように感じた」といった御指摘をいただいているようですが、目標が一つ達成できた後の今後の目標や活動の指標のようなものが具体的にあるようでしたら、教えていただけますでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 今回の目標値としましては、国の示す「COCOLOプラン」にも記載がございますように、どこにもつながっていないお子さんをゼロにするということで、つながりを持ちながら、何かしらの手立てや支援をしていくという目標値でございました。

ただ、それだけではなく、つながりながら何をしていくかというところで、例えば学習支援が必要であればその支援をしたり、今お子さんが抱えている不安や悩みの把握に努めたりなど、つながりながら、学校としても教育委員会としても支援をしているところでございます。

例えば、校内フリースクールを通してつながった場合、その後に該当のお子さんが何を希望するか把握が必要になってきますので、それがもし学級復帰であれば、つながった後、学級に戻る対策と一緒に進めたり、なかなかクラスに馴染めないのであれば、その中でも、しっかりと進学に向けた学習支援をしております。また、つながっている中で、家庭での支援が必要になる場合も実際にございますので、その場合には、本市にて配置しているスクールソーシャルワーカーが、家庭と様々な関係機関との連携につなげるような形で対応しているところでございます。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 何でも数字で測ることは良くないのかもしれませんが、つながった後のお子さんの目標が復帰なのであれば、復帰ができた率、といったように、今後つながっていくのでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 この先どのように目標値を掲げるかにもよるとは思いますが、まずは、何かしらの方法で必ずお子さんの困り感をしっかりと把握したうえで、そのお子さんに何が必要かを把握することが第一だと思います。その先に、お子さんが求めるもの、家庭が求めるもの、それぞれ異なりますので、それに対してしっかりとアプローチができ、解決が導き出せるような形で何かしらしっかりと把握できるものを備えていくことも今後必要になると思いますので、この目標値につきましても、良く見定めたいと、この先どのような目標値が適切なのかについても教育委員会として検討する必要があるかと考えております。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 さらに、検討を進めるということですね。

○志田教育長 そうですね。つながることが最終目標ではないですからね。不登校のお子さんとなつながって、その先に、例えばうめの香ひろばに行くのか、校内フリースクールに行くのかというように、段階的な支援を進めて、最終的には学校に復帰できるような形になれば一番良いと思います。確かに、そういった支援の形を数値目標で表すことができれば良いかもしれないですね。

ほかにございますか。

内田委員。

○内田委員 教育事務評価専門委員の皆様からの御意見を読んでいくと、本当に、納得するような御意見を沢山いただいていると思っております。

これはあくまでも令和7年度分についての点検・評価であり、令和8年度は既に目標値が設定されていますので、令和9年度に向けて、今回いただいた御意見を基に今後どうしていくのかというところで、目標設定をしていくことも非常に大事になってくるのではないかと感じました。

また、すぐに改善ができる部分と、やはり予算が関係してくる部分とがあると思いますので、令和9年度に向けての予算を考えていく中で、今回いただいた御意見を活かしていける部分のあるのではないかと感じました。

○志田教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第36号について採決をいたします。

議案第36号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第36号は可決をいたしました。

以上で、公開とする案件が終了いたしましたので、ここで、傍聴人の方は御退室願います。なお、お配りした資料は、係員に御返却いただきますよう、願いたします。

〔傍聴人退室〕

○志田教育長 次に、議案第37号 令和8年第3回水戸市議会定例会議案に対する意見について、説明願います。

【議案第37号 令和8年第3回水戸市議会定例会議案に対する意見について：非公開】

○志田教育長 次に、その他（1）意見聴取を行います。

【その他（1） 意見聴取：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後6時10分 閉会

9 議決事項

議案第36号について原案可決

議案第37号について原案可決